

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	NIPPON ICHI SOFTWARE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北角 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058 - 371 - 7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058 - 371 - 7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,318,277	284,985	2,145,471
経常利益又は経常損失( ) (千円)	11,786	122,176	283,456
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	110,300	165,104	109,302
純資産額(千円)	-	1,038,154	1,213,311
総資産額(千円)	-	2,216,211	2,174,463
1株当たり純資産額(円)	-	49,679.61	57,776.72
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	5,221.41	7,831.93	5,364.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	5,055.43
自己資本比率(%)	-	46.8	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,077	-	62,772
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,049	-	723,515
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	160,576	-	716,362
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	499,825	426,556
従業員数(人)	-	94	81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第3四半期連結累計期間及び第16期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	94	(19)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。（1日8時間換算）

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	66	(14)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。（1日8時間換算）

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
コンシューマ事業(千円)	209,635
モバイル事業(千円)	272
合計(千円)	209,907

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. コンシューマ事業の金額は製造委託製品仕入高を含んでおります。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
コンシューマ事業(千円)	253,791
モバイル事業(千円)	16,146
アミューズメント事業(千円)	10,293
その他の事業(千円)	4,753
消去(千円)	
合計(千円)	284,985

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	154,945	54.4
株式会社コーエーネット	60,840	21.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローンを端に発する金融危機により景気後退が顕著になってきました。

当社が属しておりますコンシューマゲーム業界におきましては、ハードウェア、ソフトウェア共に下落傾向にあります。モバイルゲーム業界におきましては、従来定番とされていた3キャリアの公式サイト以外の販売方法の重要性が高まってくると考えられます。アミューズメント業界におきましては、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、コンシューマ事業におきましては、市場動向を把握するためにマーケティングリサーチを行ってまいりました。モバイル事業におきましては、ユーザーの獲得に注力を進めてまいりました。アミューズメント事業におきましては、厳しい事業環境の中、次期以降の高い収益性獲得に向けて、施設の増床を行うなどの事業を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高284,985千円、営業損失101,367千円、経常損失122,176千円、四半期純損失については、当第3四半期決算において繰延税金資産53,615千円の全額取崩しを行った影響を受け165,104千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

### （コンシューマ事業）

当事業におきましては、国内で全2タイトルを発売いたしました。

国内市場におきましては、当社主力であるディスガイアシリーズに登場するサブキャラクターを主人公としたアクションゲーム『プリニー～オレが主人公でインスか？～』（PlayStationPortable専用ゲームソフト）を、コンビニシリーズより『ザ・コンビニDS 大人の経営カトレーニング』（ニンテンドーDS専用ゲームソフト）を発売し、新規顧客の獲得に注力をいたしました。

その結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高253,791千円、営業損失42,045千円となりました。

### （モバイル事業）

当事業におきましては、携帯電話向けアプリゲームのラインナップを充実し、ユーザー満足度の向上に力を入れてまいりました。6月に配信を開始した『魔界学園ディスガイア』の追加コンテンツを1ヶ月毎に更新をいたしました。また、コンシューマ事業で発売をしたタイトルのデジタルコンテンツの充実に努めてまいりました。

その結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高16,146千円、営業損失4,741千円となりました。

### （アミューズメント事業）

当事業におきましては、アミューズメント施設の運営等を行ってまいりました。また、施設の増床を行うなど、次期以降の収益性を上げるために努めてまいりました。

その結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高10,293千円、営業損失7,181千円となりました。

### （その他の事業）

当事業におきましては、国内・海外にてグッズ販売をいたしました。国内におきましては、当四半期に発売をしたPlayStationPortable専用ソフトである『プリニー～オレが主人公でインスか？～』の関連グッズを当社ホームページ上で通信販売を実施するなどの施策を行ってまいりました。

海外におきましては、オンラインショップの運営を行い、当社ライセンス商品を中心に、商品のラインナップの充実を図ってまいりました。

その結果、当事業における当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高4,753千円、営業利益481千円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントのコンシューマ事業におきましては、ニンテンドーDSに参入するなど、マルチプラットフォーム戦略を推し進めました。当セグメントのモバイル事業におきましては、新規コンテンツを投入する等、ユーザー満足度の向上に力を入れてまいりました。当セグメントのアミューズメント事業におきましては、ファミリー向けアミューズメント施設の運営を中心に、事業を展開してまいりました。

その結果、当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高263,810千円、営業損失9,653千円となりました。

(北米)

当セグメントにおきましては、当第2四半期発売タイトルのプロモーションや当第4四半期・来期発売予定タイトルのローカライズ等を進めるとともにオンラインショップでのグッズの販売等を行ってまいりました。

その結果、当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高23,902千円、営業損失43,832千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は499,825千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,832千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失122,176千円、棚卸資産の増加額84,510千円等に対し、売上債権の減少額191,208千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は38,882千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得・売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は188,560千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額214,600千円、長期借入金の返済による支出9,169千円、自己株式の取得による支出16,870千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,187	21,187	ジャスダック証券取引所	-
計	21,187	21,187	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成17年3月11日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月17日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 10,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 平成21年1月31日現在、権利行使により新株発行予定数は20株となっております。なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。
2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(または株式併合))の比率)
3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。
6. 平成17年2月24日の取締役会決議により、平成17年4月1日付で1株を20株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年7月21日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	783
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	783
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役・監査役及び従業員または子会社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成21年1月31日現在、退職等により新株発行予定数は783株となっております。なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。

2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(または株式併合)) の比率)

3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式を処分するときは、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

調整後行使価額 = 
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

( 3 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		21,187		240,835		230,835

( 5 ) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条第1項の規程に基づき、自己株式を290株取得したことにより、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (数)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日本一ソフトウェア	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番	290	1.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,897	20,897	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	21,187		
総株主の議決権		20,897	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本一ソフトウェア	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番	290		290	1.37
計		290		290	1.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	133,000	158,000	156,000	139,000	108,100	74,600	55,000	67,000	60,000
最低(円)	102,000	106,000	106,000	108,000	62,500	53,000	34,000	39,200	51,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	579,825	546,616
受取手形及び売掛金	144,321	209,660
商品及び製品	66,317	10,953
仕掛品	374,206	250,280
その他	96,212	132,775
流動資産合計	1,260,883	1,150,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	450,737	474,798
土地	192,469	192,469
その他(純額)	59,578	58,596
有形固定資産合計	702,785	725,864
無形固定資産		
のれん	36,713	46,280
その他	76,537	85,892
無形固定資産合計	113,251	132,172
投資その他の資産		
投資有価証券	119,598	139,701
繰延税金資産	-	7,957
その他	19,692	18,481
投資その他の資産合計	139,290	166,140
固定資産合計	955,328	1,024,177
資産合計	2,216,211	2,174,463
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,974	69,416
短期借入金	520,000	310,000
未払法人税等	16,659	44,137
賞与引当金	27,420	22,717
売上値引引当金	52,964	55,271
その他	212,146	125,550
流動負債合計	873,165	627,092
固定負債		
長期借入金	304,267	333,440
退職給付引当金	607	620
その他	17	-
固定負債合計	304,891	334,060
負債合計	1,178,056	961,152

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	240,835	239,900
資本剰余金	230,835	229,900
利益剰余金	659,986	775,536
自己株式	16,870	-
株主資本合計	1,114,785	1,245,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,421	298
為替換算調整勘定	60,209	31,727
評価・換算差額等合計	76,630	32,025
純資産合計	1,038,154	1,213,311
負債純資産合計	2,216,211	2,174,463

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,318,277
売上原価	726,153
売上総利益	592,124
販売費及び一般管理費	591,307
営業利益	816
営業外収益	
受取利息	5,234
受取配当金	1,916
その他	1,604
営業外収益合計	8,755
営業外費用	
支払利息	8,401
為替差損	12,640
その他	316
営業外費用合計	21,358
経常損失( )	11,786
特別損失	
固定資産売却損	117
特別損失合計	117
税金等調整前四半期純損失( )	11,903
法人税等	98,396
四半期純損失( )	110,300

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	284,985
売上原価	209,406
売上総利益	75,579
販売費及び一般管理費	176,946
営業損失( )	101,367
営業外収益	
受取利息	1,536
受取配当金	553
その他	104
営業外収益合計	2,195
営業外費用	
支払利息	2,984
為替差損	19,829
その他	191
営業外費用合計	23,004
経常損失( )	122,176
税金等調整前四半期純損失( )	122,176
法人税等	42,927
四半期純損失( )	165,104

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	11,903
減価償却費	76,128
のれん償却額	5,193
賞与引当金の増減額( は減少)	6,557
売上値引引当金の増減額( は減少)	3,092
退職給付引当金の増減額( は減少)	13
受取利息及び受取配当金	7,151
支払利息	8,401
為替差損益( は益)	1,794
有形固定資産売却損益( は益)	117
売上債権の増減額( は増加)	65,647
たな卸資産の増減額( は増加)	185,400
仕入債務の増減額( は減少)	21,894
前渡金の増減額( は増加)	2,908
その他	99,199
小計	33,271
利息及び配当金の受取額	7,077
利息の支払額	8,006
法人税等の支払額	84,420
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>52,077</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	80,000
定期預金の払戻による収入	120,000
有形固定資産の取得による支出	23,955
有形固定資産の売却による収入	153
無形固定資産の取得による支出	16,130
投資有価証券の取得による支出	333,376
投資有価証券の売却による収入	333,759
その他	1,499
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,049</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	210,000
長期借入金の返済による支出	29,173
株式の発行による収入	1,870
自己株式の取得による支出	16,870
配当金の支払額	5,250
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>160,576</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>34,180</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	73,269
現金及び現金同等物の期首残高	426,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	499,825

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、NIS Europe, Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当ありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、海外連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	130,079千円	有形固定資産の減価償却累計額	85,716千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	146,509千円
役員報酬	66,904千円
賞与引当金繰入額	22,709千円
退職給付費用	1,346千円
広告宣伝費	90,908千円
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	46,414千円
役員報酬	22,206千円
賞与引当金繰入額	8,930千円
退職給付費用	240千円
広告宣伝費	23,781千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	
現金及び預金	579,825
預入期間が3か月超の定期預金	80,000
現金及び現金同等物	499,825

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,187株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 290株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,250	250	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	253,791	16,146	10,293	4,753	284,985		284,985
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	253,791	16,146	10,293	4,753	284,985		284,985
営業利益又は営業損失( )	42,045	4,741	7,181	481	53,485	47,881	101,367

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,205,933	56,366	32,192	23,786	1,318,277		1,318,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	1,205,933	56,366	32,192	23,786	1,318,277		1,318,277
営業利益又は営業損失( )	191,353	10,116	28,228	9,881	162,890	162,073	816

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	PlayStation専用ゲームソフト、PlayStation 2専用ゲームソフト、PlayStation Portable専用ゲームソフト、PLAYSTATION 3専用ゲームソフト、ニンテンドーDS専用ゲームソフト
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ
アミューズメント事業	業務用アーケードゲーム機器、アミューズメント施設運営
その他事業	関連グッズ、関連攻略本

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本（千円）	北米（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	261,553	23,431	284,985		284,985
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,256	471	2,727	2,727	
計	263,810	23,902	287,712	2,727	284,985
営業損失（ ）	9,653	43,832	53,485	47,881	101,367

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本（千円）	北米（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	701,882	616,394	1,318,277		1,318,277
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	134,608	1,586	136,195	136,195	
計	836,491	617,981	1,454,473	136,195	1,318,277
営業利益	84,447	78,442	162,890	162,073	816

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
北米・・・米国

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	23,537	23,537
連結売上高（千円）		284,985
連結売上高に占める海外売上高の 割合（％）	8.3	8.3

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	604,896	604,896
連結売上高（千円）		1,318,277
連結売上高に占める海外売上高の 割合（％）	45.9	45.9

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
北米・・・米国

- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## ( 1株当たり情報 )

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 49,679.61 円	1株当たり純資産額 57,776.72 円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期 純損失金額 5,221.41 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期 純損失金額 7,831.93 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	110,300	165,104
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,300	165,104
期中平均株式数(株)	21,121	21,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社日本一ソフトウェア  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。